

令和4年12月2日

下川町長 谷 一 之 様

下川町総合計画審議会
会長 麻 生 翼

令和4年度行政評価（令和3年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問について（答申）

令和4年9月8日付けで諮問のありました、令和4年度行政評価（令和3年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しについて、諮問のあった同日から審議を開始し、まず、令和4年度行政評価（令和3年度実施事業等）について実施しました。

行政評価は、5事務事業、80公共施設について、3つの部会に分かれ審議し、今後の方向性に対する意見等が出され、行政評価の結果については、11月7日に中間報告として町長へ報告したところです。

その後、町において、中間報告の意見を踏まえて、次年度以降の総合計画の見直しが実施され、総合計画の見直し素案がまとまったことから、11月17日から審議を再開し、総合計画の見直しに係る30の事務事業について、行政評価同様、3つの部会に分かれて審議を実施しました。

9月8日から12月1日までの期間で全7回にわたり慎重に審議を重ねた結果、中間報告を踏まえ見直しされた総合計画見直し素案は、財政運営基準を満たしておらず、大きな不安が残ります。

第6期下川町総合計画では、予算編成のみならず、財政計画（総合計画）においても財政運営基準に従うこととなっておりますが、今回の計画見直しでは、令和5年度から7年度まで、基礎的財政収支（プライマリーバランス）が恒常的に赤字となることから、今後、財政運営基準を遵守することを強く望みます。

そのためには、施策と事業の取捨選択を積極的に行うとともに、公共施設の統廃合については、今後の人口減少に伴う利用者数の減少や財政状況を鑑み、各課横断的な組織である行政改革推進本部において、本答申を踏まえて、積極的な議論を進めていただき、具体的な取り組みにつなげていただきたいと思います。

以下、各部会からの意見を付し、答申いたします。

下川町総合計画審議会の審議経過

1 審議会委員

会 長 麻生 翼
副会長 川島 里美

部会	役職	委員名
福祉・教育部会	部会長	瀬 川 聖 子
	副部会長	伊 藤 友 美
	委員	麻 生 翼
	委員	品 地 和 彦
	委員	渡 邊 匡 子
	委員	山 本 大 三
快適環境・ 地域づくり部会	部会長	高 橋 和 之
	副部会長	山 崎 春 日
	委員	川 島 里 美
	委員	藤 原 佑 輔
	委員	奥 村 佐 知 子
	委員	野 崎 晃 史
産業経済部会	部会長	三津橋 弘 茂
	副部会長	田 中 由 紀 子
	委員	高 松 峰 成
	委員	成 田 菜 穂 子
	委員	範 國 貴 裕
	委員	伊 藤 成 人

2 審議経過

第1回下川町総合計画審議会

と き 令和4年9月8日
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 全体会議

第2回下川町総合計画審議会

と き 令和4年9月22日
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議（福祉・教育部会）

と き 令和4年9月22日
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議（快適環境・地域づくり部会）

と き 令和4年9月20日
ところ 役場
内 容 部会審議（産業経済部会）

第3回下川町総合計画審議会

と き 令和4年9月27日
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議（福祉・教育部会）

と き 令和4年9月27日
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議（快適環境・地域づくり部会）

と き 令和4年9月22日
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 部会審議（産業経済部会）

第4回下川町総合計画審議会

と き 令和4年10月18日
ところ 総合福祉センター「ハピネス」
内 容 全体会議

第5回下川町総合計画審議会

と き 令和4年11月17日

と ころ 公民館

内 容 全体会議

部会審議（福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会、産業経済部会）

第6回下川町総合計画審議会

と き 令和4年11月22日

と ころ 総合福祉センター「ハピネス」

内 容 部会審議（福祉・教育部会）

と き 令和4年11月21日

と ころ 総合福祉センター「ハピネス」

内 容 部会審議（快適環境・地域づくり部会）

と き 令和4年11月22日

と ころ 総合福祉センター「ハピネス」

内 容 部会審議（産業経済部会）

第7回下川町総合計画審議会

と き 令和4年12月1日

と ころ 総合福祉センター「ハピネス」

内 容 全体会議

3 各部会報告

福祉・教育部会報告

福祉・教育部会では、各課が所管する事務事業（10事業）の見直しについて11月17日と11月21日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 瀬川 聖子
副部会長 伊藤 友美
委員 麻生 翼、品地 和彦、渡邊 匡子、山本 大三

○施策項目「学校教育」

「学校教育」では、「学校教員住宅整備事業」について、将来的に現状よりも生徒数が減っていき、いずれ小中学校の統合問題が浮上してくることが予想されます。今後、教員用住宅の新築整備においては、教員用住宅が、空き家になった時に町民も住めるような体制整備や公営住宅として転用するなど、臨機応変に対応していただきたいと思います。また、住宅整備する際は、効率的な管理運営と建設費削減に努めていただきたいと思います。

「多目的宿泊交流施設改修事業」について、事業目的は下川商業高校及び下川中学校に在籍する生徒の育成とあります。この度、合宿受け入れ時の不便さを解消するために女性用トイレと浴室を増設する計画ですが、通常的生活で、寮生は特段不便を感じていないと聞きました。増設後の管理や、将来の生徒数の変化を見通し、目的に沿った計画をしていただきたいと思います。

○施策項目「生涯スポーツ」

「生涯スポーツ」では、「体育施設改修事業」について、プール腰洗い槽は、撤去費用節約のため、そのままにしている市町村もあります。建築基準法に違反してないのであれば、改修する緊急度や優先度について、見直ししていただきたい思います。

○施策項目「芸術文化」

「芸術文化」では、「ふるさと交流館改修事業」について、今後建物を維持していくためには、修繕や改修で費用が掛かります。野幌森林公園の百年記念塔も解体される時代です。ふるさと交流館の内部の展示は別の施設に移設するなどして、建物自体は将来的には解体する方針も視野に入れて検討いただきたい思います。

○施策項目「医療」

「医療」では、「病院施設改修事業」について、病院内の照明機器をLED照明に切り替えることは、電気料が高騰している中、経費削減することができ、将来に向けて良い取り組みだと思います。

「医療機器整備等事業」について、今後も町民が安心して医療を受けられる体制づくりが必要であり、将来に向けて広域で医療体制の充実を図っていくことが必要だと思います。

快適環境・地域づくり部会報告

快適環境・地域づくり部会では、各課が所管する事務事業（11事業）の見直しについて、11月17日と11月21日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 高橋 和之

副部会長 山崎 春日

委員 川島 里美、奥村 佐知子、藤原 佑輔、野崎 晃史

○施策項目「環境保全」

「環境保全」では、「ごみ収集車更新事業」において、令和6年度にパッカー車、令和7年度にダンプ車の更新を計画しておりますが、車両選定の際には、電気自動車やハイブリット車など環境に配慮した車両も視野に入れた検討をお願いします。

「ゼロカーボン推進事業」では、「ゼロカーボンシティしもかわ」宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しているところですが、行政・民間・町民が一体的に取り組めるように町内の普及活動に重点を置き、イベントでの普及活動や町の取り組みをわかりやすく見える化するなどし、上手に情報発信をしていただきたいと思います。

○施策項目「消防・救急救助」

「消防・救急救助」では、「消防車両更新事業」において、消防庁舎の車庫が狭く、近年の大型化している最新車両が導入できないという課題があります。消防庁舎の建て替え等の検討とともに、庁舎が具体化するまでの間、緊急性の高くない車両については、消防庁舎の隣接地に駐車できないかなども検討していただきたいと思います。

「消防水利整備事業」では、火災発生の対応に備えるため、防火水槽の新設を予定しています。火災に関連して、近年の消火活動により、急激かつ大量の水の

移動で、細かなサビなどが水道管内を周流したことから、消火活動終了後には、建設水道課と連携しながら、町民への周知をしていただきたいと思います。

○施策項目「情報化」

「情報化」では、「地域情報通信基盤整備事業」において、行政情報告知端末（IP告知端末）の更新を計画しており、スマートフォンを持っていない町民を対象に850台の導入を予定しています。事業費が2億7,300万円になる大型事業であることから、行政情報告知端末の必要性について、事業費や端末1台当たりの金額、耐用年数、端末同士の無料通話の可否など、誰もがわかりやすいように内容を示しながら的確にニーズの把握をしていただくとともに、他市町村の取り組みなども参考にして、より事業費のかからない情報発信の方法も丁寧に検討していただきたいと思います。

○施策項目「住宅」

「住宅」では、「民間賃貸住宅建設等促進事業」において、民間による賃貸住宅の建設等を支援する計画ですが、町外の発注者及び施工業者に対しても支援する内容であることから、町内のメリットが小さいことが懸念されます。町産材の使用を要件にするなど、地域経済の活性化にも配慮しながら制度設計をしていただきたいと思います。

「町営住宅整備事業」では、町営住宅の除却前に譲渡の検討もしていただきたいと思います。また、改修工事については築年数や状態を考慮したうえで、費用をかけた改修をするか否かを適切に判断していただきたいと思います。

産業経済部会報告

産業経済部会では、各課が所管する事務事業（9事業）の見直しについて、11月17日と11月21日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 三津橋 弘茂

副部会長 田中 由紀子

委員 高松 峰成、成田 菜穂子、範國 貴裕、伊藤 成人

○施策項目「農業」

「農業」では、「就農準備資金・経営開始資金事業」において、近年、下川町内の新規就農者が増えてきています。本事業の助成期間は、就農から3年間の交付であり、4、5年目が経済的にも技術的にも厳しい期間であると聞きました。

6年目以降も持続していけるように営農相談員や地域の団体と連携をして、支援を行っていただきたいと思います。

「農産物加工研究所運営事業」については、これまで令和5年度から公設民営方式に転換する計画でしたが、1年間延長することとなりました。急いで事業を引き継ぐ必要はありませんが、延長が何度も続くことがないように、良いタイミングで引き継いでいけるよう準備をお願いします。

また、お客様のニーズにこたえ、無塩とまとジュースの製造・販売を予定しているとのことですが、健康志向の商品は需要があると思います。今後も前向きな新商品の開発や取り組みをお願いします。

○施策項目「野生鳥獣被害の防止」

「野生鳥獣被害の防止」では、「有害鳥獣捕獲従事者確保事業」において、ハンターの高齢化に伴い、捕獲従事者が減少傾向にあるとの説明を受けました。今後、地域おこし協力隊制度を活用し、令和6年度までに3名の採用を計画中的のことですが、技術だけでなく、精神面や退任後のサポートについても慎重に行っていただきたいと思います。また、町内に住む狩猟に興味のある方向けのセミナーや勉強会なども検討していただき、担い手の確保、育成につなげていただきたいと思います。

○施策項目「産業」

「産業」では、「下川産材を使用した備品購入事業」について、公共施設内で使用している備品の老朽化に伴う買い替えを検討しているということですが、利用者や指定管理者などへの聞き取りを丁寧に行いながら、機能性、耐久性、デザイン性を考慮し、購入していただくようお願いします。

また、修繕をしながら使い続けられる工夫や使い終えた備品の燃料化等も検討していただくようお願いします。